

部 局 長 各 位

財 務 部 長

令和8年度予算編成方針（依命通達）

令和8年度の予算編成は、次の方針に基づき進めるよう通知する。

I. 経済情勢と国の動向

1. 経済情勢

（内閣府月例経済報告）

9月の月例報告では、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している」とし、基調判断では、「個人消費は持ち直しの動き」「設備投資は緩やかに持ち直し」「生産は横ばい」「雇用情勢は改善の動き」「消費者物価は上昇」などの主点を提示。雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、景気の下振れリスクには留意が必要であり、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっているとしている。

2. 国の動向

（骨太の方針）

為替が円安基調で推移しており、国内でも物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いている現状ではあるが、令和7年6月に策定された「経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太の方針）」では、物価上昇を上回る賃上げの普及・定着、地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応などを掲げ、中小企業・小規模事業者の賃上げの後押しをすることや、地方においても安心して暮らせる生活環境の創生などを目指していくとしている。

（国の2026年度予算に対する概算要求）

各省庁による一般会計の要求総額は122兆円規模となり、2025年度の117兆円を上回る最大規模となった。ただし、金額を明示しない「事項要求」が多く、予算編成の過程で要求総額が増大することが見込まれる。

総務省が公表した予算概算要求では、地方交付税の要求額は、出口ベースで19兆3,367億円、前年度比2.0%増と算定し、財源不足を補う臨時財政対策債は前年度に続き、2年連続でゼロとしている。

また、地方財政における一般財源総額について、「地方創生2.0」やDX対策、防災・減災の推進に加え、物価高を踏まえた公共事業や施設管理などに取り組めるよう、「骨太の方針2025」を踏まえ

た重要な政策を推進するため、2025年度の地方財政計画と同水準の確保が必要としている。

Ⅱ. 本市をとりまく状況

（物価の上昇）

市内においても、様々な場面での原材料費や燃料価格などの高騰や、食料品や生活用品も含めた物価高により、消費活動は低調な状況が続き、一般の市民にとっては景気が良いという実感がほとんどない状況が続いている。

また、最低賃金も上昇傾向にあるものの、物価の上昇に対し、賃金の上昇が追いついていない状況が続いており、この状況は当面続くことが予想される。

（おつ市使用済燃料税）

令和6年9月26日に使用済燃料を収納した金属キャスク1基が搬入となり、使用済燃料中間貯蔵施設が操業開始となった。

これまで、再三にわたり事業開始時期の延期が繰り返された当該施設であるが、この搬入以降、使用済燃料税の課税により、今後長期にわたる安定した自主財源を確保できることとなった。

Ⅲ. 本市の財政状況

（令和6年度決算）

実質収支は3億円の黒字と15年連続の黒字決算ではあったものの、実質単年度収支は7億円の赤字、決算後の財政調整基金残高は前年度比4億円減の10億円となるなど、厳しい決算となっている。

これは、人事院勧告等の影響による常備消防費負担金も含めた人件費の増が大きな要因となっている。

（令和7年度決算の動向）

歳出は、昨年度に引き続き人事院勧告に伴う人件費負担増が予想される。今後の除排雪経費の状況次第ではあるが、収支は令和6年度と同様に厳しい状況になるものと見込んでいる。

令和5年度から開催している財務改革・業務改革専門部会において、事務事業の見直しに徹底して取り組むことが必要である。

（財政中期見通し）

「おつ市財政中期見通し2025」では、実質収支において、令和7年度から令和11年度まで黒字を確保できる見通しである。

しかし、これは現在ゼロベースで検討しているおつ総合病院新病棟の建設については考慮していない収支となっていることから、それらの費用負担が加わることで、収支悪化につながる可能性も否定できない。

財政中期見通し2025は、歳入及び歳出ともに想定される要素を見込んだシミュレーションであるが、本市の財政運営は決して容易なものではないことから、今後の財源対策が非常に重要となる。

Ⅳ. 予算編成の基本方針

【はじめに】

本市では、財政中期見通しで示している期間以降においても、新ごみ処理施設建設のほか、今後具体的の方針が決定されるむつ総合病院新病棟建設など、一部事務組合に対する公債費負担により、一般会計の自由度が大きく制約され、基金の繰入等に依存せざるを得ない財政運営が予想される。

また、令和8年度は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ（国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会）が49年ぶりに青森県で開催される。まさに50年に一度の一大イベントであり、成功に向けて本市においても総力を挙げた体制で取り組む必要があることから、行政資源（人・物・金・情報・時間）の不足が懸念されるところである。

こうした中においても、これまでの前例・固定観念・発想に捉われない新たな施策を展開し、既存事業についても、時代に即したより効果的・効率的な新たな手法・発想を積極的に取り入れ、全庁横断的な視点で施策を構築し、より実効性のある取組を推進するなど、不断の事務・事業の見直しや再構築により、市民の皆様の期待や信頼に常に応えられるよう努めていく必要がある。そのため、職員1人ひとりが最小の経費で最大の効果を挙げることを意識し、行政資源の有効な活用を図るものである。

以上を踏まえて、令和8年度は以下の基本方針により予算を編成するものとする。

【最重点事項】

1. 活力あるむつ市の創生
2. 教育・子育て環境の向上
3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実
4. デジタル化の推進
5. 危機管理・防災力の向上

本市の最上位計画である「むつ市総合経営計画」は、令和8年度において後期基本計画の最終年度を迎える。これまでの取組を総括し、残された課題を整理する「総仕上げ」の年であり、計画に掲げる将来像「笑顔かがやく 希望のまち むつ」の実現のため、後期基本計画で定めた、上記5つの基本方針を最重点事項として、施策項目との整合を図りながら予算編成を行うこととする。

【財政健全化事項】

1. 実質収支で黒字を確保
2. 財政調整基金の着実な積立
3. むつ総合病院に対する債務負担行為の履行
4. 健全化判断比率の改善

「むつ市財政中期見通し2025」では、健全化目標の達成に向け様々な取り組みを推進している。歳入に見合った財政規模への転換を図りつつ、時代に即した真に必要な事務事業を見極めながら、質の高い市民サービスの提供を追求するとともに、効率的な行財政運営と強固な財政基盤の確立を目指す。

【主要取組事項】

1. 年間予算の編成

原則として、年度中に見込まれるすべての経費を盛り込んだ通年予算として編成する。事業計画を十分検討し、年度途中において、安易な予算流用や補正措置等を講じることのないよう、また、複数の部課に係る事務事業については、情報共有の徹底により、効率的かつ過不足のないよう留意されたい。

2. 既存事業の積極的な廃止

令和8年度は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ大会成功に向けて職員一丸となって対応する必要があり、市の業務体制維持に係る人的資源の不足や、開催に係る経費の増大等が強く懸念されるところである。

そのため、財務改革・業務改革検討部会において全庁的な既存事業の廃止に向けた洗い出しを行い、事務量の圧縮と予算額の削減を図っている。削減分を物価高騰等による経費の増加に充て適切に対応しつつ、前例踏襲や予算の多寡、予算の有無にとらわれることなく、類似している事務事業の整理統合に努め、既存事業の積極的な廃止に向けた「やめる事務」「やめる事業」を推進することで、限りある行政資源を課題解決と未来への投資に再分配する。

3. 経常的経費（施設管理経費を除く）についてマイナスシーリングを設定

財政健全化を進めているものの、電気料金及び燃料費の高騰や物価高騰による影響は大きく、当初予算編成において収支均衡を図るには非常に厳しい状況であり、令和8年度においても引き続き困難な予算編成が予測されることから、物価高騰等の影響を受ける可能性のある施設管理経費を除く全ての経常経費については、その適否をゼロベースで見直したうえで、事業費ベースで前年度当初予算比マイナス5%のシーリングを設定する。

新たな歳入の確保はもとより、事務事業の統廃合や制度の対象者、単価などの見直し等、選択と集中による歳出削減等、財政健全化対策を各事務事業単位で進めることとし、これが達成できない場合でも、各部局等が分掌する事務事業全体で調整のうえ予算要求するものとする。

4. 新規事業の取扱いについて

新規事業については、事業の目標、効果のほか、概ね3か年の終期（期間）を明確にした上で、原則として後述する新規推進枠事業のみとする。

財源については新たな財源の獲得に努めるほか、既存事業のスクラップ等により捻出することとし、一般財源ベースで1億円程度とする。

5. 新規推進枠事業の設定

（1）住み続けられるまちづくり推進枠（継続）

止まらない物価高騰、少子高齢化の進行や若者の大都市への流出など、当市が抱える問題は様々な要因が複雑に絡み合い、それぞれ単一の施策で解決することは困難である。

健康・子育て・教育・産業など、あらゆる分野において、全世代が希望をもてる地域の持続可能な発展と市民生活の向上を目指す施策について、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）等を活用し、「住み続けられるまちづくり推進枠」により予算化を行うことと

する。

(2) DXによるまちづくり推進枠（継続）

デジタル技術を用いて住民の利便性を向上することで地方創生を目指すとともに、AI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げる施策について、新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）や、デジタル活用推進事業債を活用し、「DXによるまちづくり推進枠」により予算化を行うこととする。

(3) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ開催推進枠（新規）

「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」は、昭和52年（1977年）の第32回国民体育大会（「あすなろ国体」）以来、49年ぶりに青森県で開催される。50年に一度の国内最大のスポーツイベントであり、未来を担うこども達がかけがえのない経験を得られるまたとない機会である。また、選手団のみならず観光客の来訪など当市へもたらす経済効果が期待できる。

本大会に向けて機運を醸成し、多くの市民に携わっていただくことで市民の心をひとつにし、大会を成功に導くための施策について、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ開催推進枠」により予算化を行うこととする。

6. 歳入

- (1) 市税については、収納に関する新たな取組の検討等、徴税努力を継続すること。
- (2) 各種債権については、収入額の目標を設定するなど、確実に未収金を減らすための対策を講じること。
- (3) 財政課財務Gが提供している「財源情報データベース」にある関係補助金等の確認のほか、国・県補助金のみならず、各種助成金等の獲得も含め、積極的な財源確保に努めること。
- (4) 使用料及び手数料については、対象や料金水準が適正であるかどうかを確認し、負担の公平性確保の観点と負担均衡の原則に基づき適正化を図ること。
- (5) 不要な資産の売却、貸付けを積極的に行うなど、能力を最大限生かした市有財産の有効活用を推進し、自主財源の確保に努めること。

7. 歳出

- (1) 既存事務事業の廃止・縮小・再構築等を徹底的に進めること。また、所期の目的が達成されたもの、民間で対応可能なもの、費用対効果の低いもの、国・県の補助が外されたものについては、真にやむを得ない場合以外は原則廃止とすること。
- (2) 既存事務事業のスクラップを前提としない新規（新規推進枠事業を除く）及び増額要求は原則行わないこと。
- (3) マンパワーを考慮し、事業の内容を精査して効率的かつ効果的な行政運営を図ること。
- (4) 限られた財源を真に必要な事業に重点配分するため、事業の優先順位付けを必ず行い、効率的に事業採択を行うこと。
- (5) 県内他市等と比較し、水準以上の事務事業を行っている場合は、その必要性を十分検討し引き下げ可能なものについては同水準すること。
- (6) 既存公共施設等の休止、統廃合に向けた取組を積極的に進めること。
- (7) 施設等の建設に当たっては、基本計画の段階から、運営体制をはじめ、機能面や維持管理面等について十分な検討を行うこと。

8. 特別会計

一般会計に準じて予算編成するものとし、将来の負担を考慮しつつ、厳しく節減に努めること。

また、安易に一般会計繰入金に依存することなく、国・県補助金の獲得をはじめとする財源確保を図り、より効率的な運用に努めること。